

(様式第1号)

※企業団使用欄

決 裁					使用者番号	水栓番号
水道技術管理 補助者						
					整理番号	

給水装置工事申込書

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

R●年 ●月 ●●日

大阪広域水道企業団水道事業給水条例第10条第1項により、給水装置工事を次のとおり申し込みます。
本申込書の提出に当たり、大阪広域水道企業団水道事業給水条例、同施行規程及び下記の誓約事項を遵守するとともに、
本工事に関する第三者からの異議申し立てについては、当方で責任をもって解決します。
また、給水装置工事を行うに当たり、工事に必要な一切の権限を下記の指定給水装置工事事業者に委任します。
なお、加入金・手数料等を納期限までに納付しなかったときは、申込みが取り消される事を了承します。

申込者
(委任者) 住 所 ●●市●●●●1丁目2-3
フリガナ ●●ハウジングカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オオサカ タロウ
氏名又は名称
代表者の氏名 ●●ハウジング株式会社
代表取締役 大阪 太郎
電話番号 00-0000-0000

工事場所
(設置場所) ●●市●●●●4丁目5-6

備考 当該申込みにおいて記入された個人に関する情報について、給水装置工事の施工に伴う事務のほか、水道事業の運営に係る事務の目的に利用することを承諾します。

誓約事項	<ol style="list-style-type: none">緊急やむを得ない場合の給水制限、断水及び濁り水等により損害が生じても、大阪広域水道企業団に対し損害を請求しません。加入金・手数料等について、大阪広域水道企業団水道事業給水条例の定めに従い納付します。メーターの設置場所周辺は、メーターの検針、取替又は修繕に支障のないよう管理します。もし支障が生じた場合には、メーター位置の変更等、自費で必要な対応を行います。借用したメーターを亡失又は毀損した場合は、その損害を賠償します。配水管から分岐した本給水装置は私の所有物ですので、私が責任をもって維持管理します。本給水装置の老朽化等による錆水又は通水障害により配管替えを必要とする場合は、自費で対応します。この工事に関して利害関係人その他の者から異議があった場合、すべて工事申込者の責任において解決します。本給水装置を第三者に譲渡する場合は、譲受人に対して一切の権利義務を承継します。
------	--

委任代理人	指定給水装置工事事業者 指定第 9999 号
	住 所 ●●市●●●●10丁目-11-12
	氏名又は名称 代表者の氏名 (株)●●設備 給水 次郎
	電話番号 00-0000-0000
	主任技術者交付番号 第 1234567 号 氏 名 給水 三郎
上記の誓約事項及び提出書類は全て申込者に説明しています。	

工種	<input checked="" type="checkbox"/> A 新 設	<input type="checkbox"/> B 改 良	<input checked="" type="checkbox"/> C 臨時栓
	<input type="checkbox"/> D 給水主管	<input type="checkbox"/> DD 引込管	<input type="checkbox"/> E 撤 去
	<input type="checkbox"/> F 修 繕		

※企業団使用欄

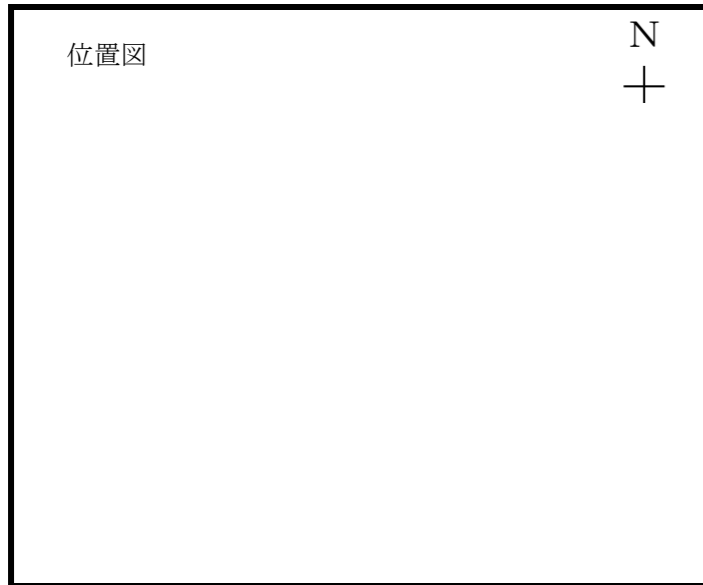
給水方式	<input type="checkbox"/> 直結直圧式	<input type="checkbox"/> 3~5階直結直圧式		
	<input type="checkbox"/> 直結増圧式	<input type="checkbox"/> 貯水槽式		
メーター 口 径	<input type="checkbox"/> φ13mm	<input type="checkbox"/> φ20mm	<input type="checkbox"/> φ25mm	<input type="checkbox"/> φ30mm
	<input type="checkbox"/> φ40mm	<input type="checkbox"/> φ50mm	<input type="checkbox"/> φ mm	

(様式第2-1号)

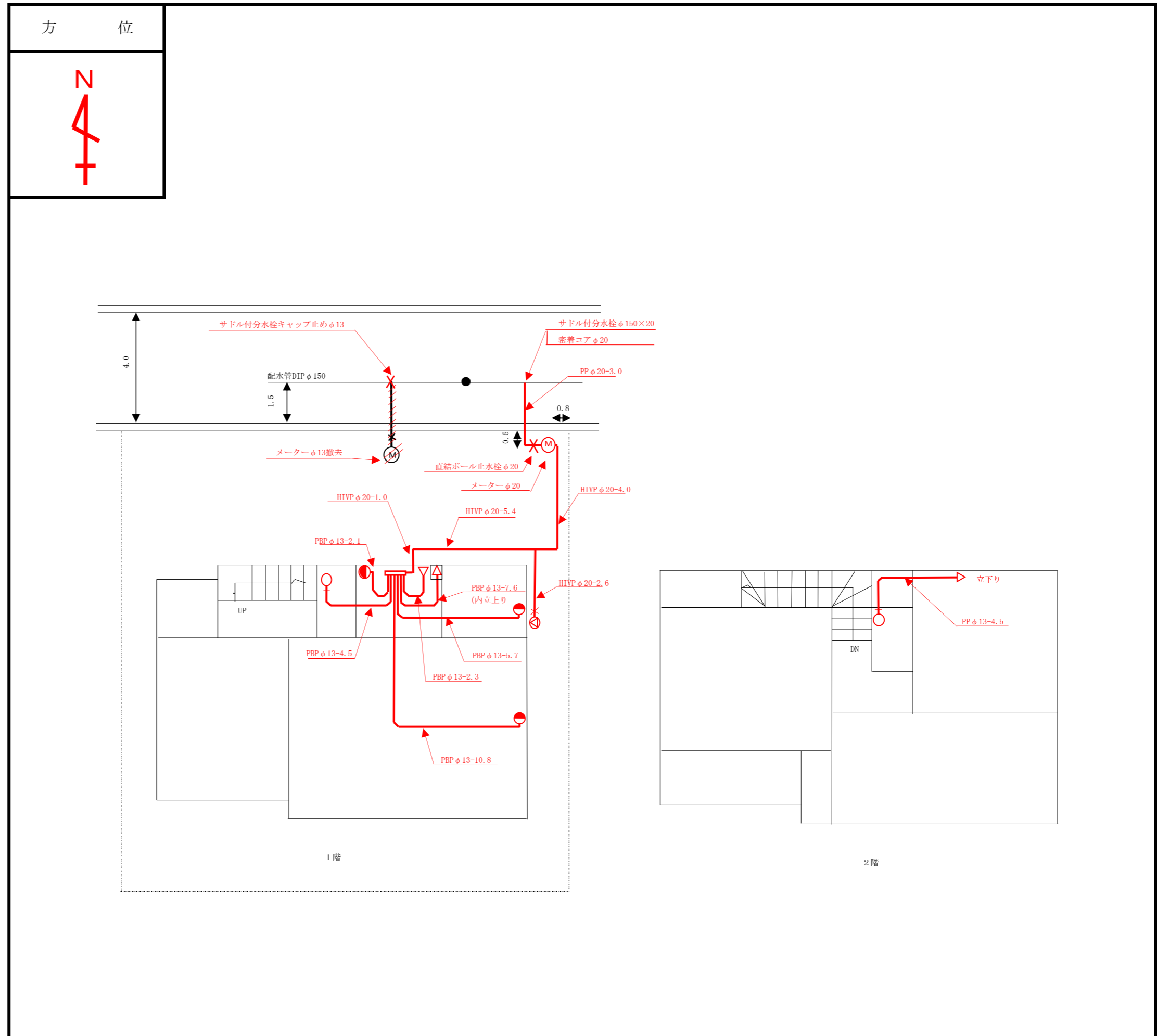
給水装置工事（設計・竣工）図面

当該給水装置の構造及び材質は、水道法施行令第6条及び国土交通省令で定める技術細目に適合しています。

水栓番号			
使用者番号			
工事場所	●●市●●●●4丁目5-6		
指定給水装置 工事事業者	(株)●●●●設備		
主任技術者	給水 三郎		
図面の種類	平面図		
縮尺	1/100	図番	1/1



※上記枠内に位置図を記載しない場合
別途位置図を添付すること。



(様式第2-2号)

給水装置工事（設計・竣工）図面

方 位

当該給水装置の構造及び材質は、水道法施行令第6条及び国土交通省令で定める技術細目に適合しています。

水栓番号	使用者番号	工事場所	指定給水装置工事事業者	主任技術者	図面の種類	縮尺	図番
		●●市●●●●4丁目5-6	(株)●●設備	給水 三郎	平面図	/	/

(様式第3号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

誓約書 (臨時栓)

この度、下記の場所にて、臨時栓工事の申込みをするにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。

給水装置工事場所

●●市●●●●4丁目5-6

誓約事項

- この給水装置は臨時栓用以外の目的には使用しません。
- メーターは工事場所以外での使用はいたしません。
- 本給水装置が不要になった場合は速やかに給水装置工事申込書を提出し、撤去いたします。
- 本給水装置を引続き内部申請で使用する場合は、建築確認済証の交付を受けた後、必ず工事着手前に大阪広域水道企業団の指定給水装置工事事業者を通じて給水装置工事を申込みし、承認を得ます。
- この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。

(様式第4号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

誓約書 (用途指定)

この度、給水装置工事の許可を受けるにあたり、次の事項を条件とすることを誓約します。この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。また、誓約事項に違反したときは、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

給水装置工事場所

●●市●●●●4丁目5-6

誓約事項

・用途指定

散水用 駐車場用 畑用 その他 ()
上記以外の用途には、使用しません。

・既設管使用

この給水装置の維持管理については責任をもって管理しますが、当方の故意または過失によるメーター上流側の腐食漏れ、出水不良、その他補修の必要が生じたときは、自費をもって施工します。また、当該給水装置が不相当と指摘されたときは、直ちに切断し、その他必要な措置をします。

・出水不良

この給水装置に、当方の故意または過失による出水不良の問題が生じた場合は、大阪広域水道企業団に対して異議申立てをしないことは勿論、大阪広域水道企業団の指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって改良工事等適切な措置をします。

・給水用具

この給水装置工事で使用した給水用具を起因として、将来水質異常等の問題が生じた場合は、大阪広域水道企業団に対して異議申立てをしないことは勿論、大阪広域水道企業団の指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって撤去等の適切な改良工事を行います。

(様式第5号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

誓約書 (引込管)

この度、下記の場所にて、引込管工事の申し込みをするにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。

給水装置工事場所

●●市●●●●4丁目5-6

記

- 引込給水管の口径は 25 mm管とします。
- 給水管の埋設深度は道路管理者の指示に従います。
- 埋設管の位置表示については、大阪広域水道企業団の指示する方法で明示します。
- 給水管の引込み位置がメーター設置位置と横振り配管となる場合又は口径変更が生じた場合は、引込給水管の布設替を行います。
- 引込給水管が不要となった場合は、自費をもって速やかに撤去します。
- この引込給水管を使用して給水装置工事を行う場合は、必ず工事着手前に大阪広域水道企業団の指定給水装置工事事業者を通じて給水装置工事の申込みを提出し、承認を得ます。
- この引込給水管は、当方が責任をもって維持管理しますが、当方の故意または過失による出水不良、漏水、盗水等の事故が生じたときは自費をもって修繕等の適切な措置を行います。
また、第三者に損害が生じた場合も含め当方で措置し、大阪広域水道企業団には一切迷惑をかけません。
- この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。

(様式第6号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

(寄附採納申込者)

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

寄 附 採 納 願

私が所有する給水主管について、下記のとおり大阪広域水道企業団に無償で寄附します。

記

1. 給水主管の所在・地番 ●●市●●町4丁目5番6号(78番の一部)

2. 給水主管の明細 別添、給水装置工事図面のとおり

3. 指定給水装置工事事業者 (株)●●設備

(様式第7号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

承諾人（権利人）

住 所 ●●市●●町1丁目2-3

氏名又は名称

代表者の氏名 水道 花子

土地掘削占有承諾書（採納用）

私が所有する土地を掘削・占用し、水道管（給水主管）を埋設することについて次のとおり承諾します。なお、当該土地において、権利人の変更があった場合は、本承諾書に基づく土地使用事実について譲受人に承継します。

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| 1. 所 在 ・ 地 番 | <u>●●市●●町4丁目567番地</u> |
| 2. 掘 削 ・ 占 用 の 目 的 | 水道管（給水主管）の埋設及び漏水修理等維持管理 |
| 3. 掘 削 ・ 占 用 （ 土 地 使 用 ） 料 | 無 償 |
| 4. 掘 削 ・ 占 用 （ 土 地 使 用 ） 期 間 | 水 道 管 （ 給 水 主 管 ） が 存 続 す る 期 間 |
| 5. 添 付 書 類 | 公 図 及 び 登 記 事 項 要 約 書 |

(様式第8号)

R●年 ●月 ●●日

元付け型 浄水器
活水器
軟水器 の設置に関する誓約書

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

水道メーターの下流（給水管の主管部）に元付けする浄水器・活水器・軟水器（以下「浄水器等」という。）の設置に当たっては、当該浄水器等の特性、水質への影響、維持管理等について理解し、下記の事項を条件とすることを誓約します。

記

建物所在地： ●●市●●●●4丁目5-6 製品名： ●●●浄水器

型式又は略号： ●●●●●● 製造メーカー： ●●●工業(株)

1. 浄水器等を通過した水の水質管理については、工事申込者（給水装置所有者）が責任を負います。
2. 浄水器等は十分な注意をもって適正な維持管理を行います。
3. 浄水器等の設置に起因して漏水、水圧低下、出水不良等の問題が生じた場合、異議申立てをせず、工事申込者（給水装置所有者）の責任で解決します。
4. 断水工事等（濁り水等）で浄水器等に問題が生じた場合は、異議申立てをしません。
5. 浄水器等を第三者に譲渡する場合は、この誓約書を譲受人に承継します。

(様式第9号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

水道直結式スプリンクラー設置誓約書

この度、給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の誓約事項について遵守します。

1. 設置場所 ●●市●●●●4丁目5-6

2. 建築物名称 ●●老人ホーム

誓約事項

- 水道直結式のスプリンクラーは、断水又は水圧低下が発生した場合に、正常な効果が得られない旨を給水装置使用者に確実に了知させます。
- 災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても大阪広域水道企業団に対して一切異議を申立てません。
- 水道直結式スプリンクラー設備の火災時以外における作動又は火災時の非作動に係る影響に関する責任については、大阪広域水道企業団に対して一切異議を申立てません。
- 上記の誓約事項に違反し、給水装置の是正工事が生じた場合、大阪広域水道企業団の指示に従い自費により適切な措置を行います。
- この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。

(様式第10号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●4丁目5-6

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社
代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

直結直圧式・増圧式維持管理誓約書

上記の給水方式をするにあたり、次の事項を確認し、了解いたします。

給水装置工事場所 ●●市●●●●4丁目5-6

1. 水道使用者への周知

次の事項について、水道使用者等に周知するとともに、大阪広域水道企業団に苦情等を申し立ていたしません。

- 貯水槽のような貯留機能が無いため、水道管工事や水道メーターの取替等の際は水の使用ができないこと。
- 停電・故障、制限給水時、事故時、水道施設の工事等による水圧の低下に伴う、上層階での断水や出水不良が発生した場合、共用の直圧給水栓を使用すること。

2. 断水時の対応

配水管の工事および緊急の断水時には、大阪広域水道企業団に協力いたしますとともに、大阪広域水道企業団水道事業給水条例を順守いたします。

3. 水道メーターの管理及び検針・取替への協力

水道メーター適正に管理するとともに、検針・取替業務に支障がないよう、大阪広域水道企業団に協力します。

4. 維持管理

給水装置を適正に保つため、専門知識をもった関係者により毎年1回以上の定期点検を実施するとともに、必要な修繕等を行い管理します。

5. 既設配管を使用する場合

水圧の変動により、設備や器具等の老朽化した部分での漏水事故や水撃圧による振動、ガタツキ音、水量及び水質等の支障が発生したときは、当方にて適切に処理し、大阪広域水道企業団に一切の異議申し立ていたしません。

6. 苦情等の処理

給水装置に起因するその他の苦情等については、当方の責任において適切に処理いたします。

7. 損害の補償

給水装置に起因して、逆流、水質汚染、漏水や異常な水圧変動が発生した場合は当方において問題解決を行うとともに、大阪広域水道企業団もしくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

8. 所有者および管理者の変更等

所有者および管理者に変更があったときは、この誓約書の内容を継承いたします。

(様式第11号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●10丁目-11-12

(指定給水装置工事事業者)

氏名又は名称 (株)●●設備
代表者の氏名 給水 次郎

(給水装置工事主任技術者)

氏 名 給水 三郎

分岐（新設・撤去）工事立会申請書

下記の工事場所において、分岐工事等の立会検査をお願いします。

記

1. 整理番号

2. 申込者

●●ハウジング株式会社 代表取締役 大阪 太郎

3. 工事場所

●●市●●●●4丁目5-6

4. 道路使用許可番号

第●●●●号

5. 許可期間

令和 ●年 ●月 ●●日～令和 ●年 ●月 ●●日

6. 道路占用許可番号

第●●●号

7. 工事担当者（連絡先）

給水 四郎

(TEL: ●●●-●●●●-●●●●)

8. 立会希望日時

令和 ●年 ●月 ●●日 午前 午後 1:00

(様式第12号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)
大阪広域水道企業団企業長 様

	住 所	●●市●●10丁目-11-12
(指定給水装置工事事業者)	氏名又は名称 代表者の氏名	(株)●●設備 給水 次郎
(給水装置工事主任技術者)	氏 名	給水 三郎

給水装置工事完了届及び検査申請書

下記のとおり給水装置工事を完了しましたので届出します。

記

1. 整理番号 _____
2. 申 込 者 ●●ハウジング株式会社 代表取締役 大阪 太郎
3. 工事場所 ●●市●●●●4丁目5-6
4. 完了日 ● 年 ● 月 ●● 日 (自主検査日を記入すること)
5. 工事検査希望日 令和 ● 年 ● 月 ●● 日 午前 ● 午後 ● 1:00
6. メーター出庫 有・無
7. 臨時給水開栓 有・無

(様式第13-1号)

給水装置工事主任技術者が行う自主検査表

給水装置工事が完成した時は、工事完了届を提出する前に、この表により検査を行い、工事完了届とともに提出しなければならない。

水道法第25条の4第3項

給水装置工事主任技術者は次に掲げる職務を誠実に行わなければならない。

1. 給水装置工事に関する技術上の管理
2. 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
3. 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
4. その他国土交通省令で定める職務

第25条の4第4項

給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

書類検査

検査項目	検査の内容	適合○
位置図	工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること	○
平面図 及び その他図面	方位が記入されていること	○
	建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること	○
	道路種別など付近の状況が分かりやすいこと	○
	隣接家屋の境界が記入されていること	○
	平面図と立面図が整合していること	○
	各部分の材料・口径及び延長が記入されていること	○
	給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること	○
	構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること	○

現地検査

検査項目	検査の内容	適合○	
屋外の検査	分岐部	・オフセットが正確に測定し明記されていること	○
	メーター 及び メーター用止水栓	・メーターは所定の位置に設置され、逆付け、片寄りがなく、水平に取り付けられていること	○
		・メーターの検針・取替が容易で、支障がないこと	○
		・止水栓は操作、逆付け、傾きがないこと	○
		・止水栓は全開状態であるか	○
		・メーター等に異物の詰まり等はないか	○
	埋設深さ	・土被り等の所定の埋設深さが確保されていること	○
	管延長	・竣工図面と整合すること	○
各ボックス類	・沈下、傾きがないこと。設置基準に適合すること	○	
	・衛生的で損傷、凍結のおそれがない場所であること	○	
止水栓等	・スピンドルの位置がボックスの中心にあること	○	
配管	・延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること	○	
	・配管の口径、経路、構造等が適切であること	○	
	・水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること	○	
	・クロスコネクションがなされていないこと	○	
	・配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプ等の機器に直接連結されていないこと	○	
	・ストレーナー等に異物等による目詰まりはないか	○	
接合	・適切な接合が行われていること	○	
管種	・性能基準適合品の使用を確認すること	○	
給水用具	給水用具	・性能基準適合品の使用及び栓数を確認すること	○
	接続	・適切な接合が行われていること	○
貯水槽	吐水口空間の測定	・吐水口と越流面との位置関係の確認を行うこと	—
機能検査		・通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態について確認すること	○
耐圧試験		・一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けその他の異常がないことを確認すること	○
水質の確認		・臭気、味、色、濁り等は目視により異常がないことを確認し、また残留塩素についても確認すること	○
自主点検日	工事場所	申込者	給水装置工事主任技術者
R●年 ●月 ●●日	●●市●●●4丁目5-6	●●ハウジング株式会社 代表取締役 大阪 太郎	給水 三郎

貯水槽点検調査表

現地検査

検査項目	検査の内容	適合○	
水槽周囲の状態	ゴミ、汚物などが置かれていない	○	
	溜まり水、湧き水などが無い	○	
	保守点検に必要な空間がある	○	
水槽本体の状態	亀裂、漏水箇所がない	○	
	架台に固定されている	○	
	タラップを設けている	○	
水槽上部の状態	上部に機器など汚染する設備がない	○	
水槽内部の状態	汚泥、赤錆などの沈殿物がない	○	
	当該設備以外の配管施設がない	○	
	浮遊物がない	○	
マンホールの状態	密閉型で施錠している	○	
	マンホール面が100mm以上高くなっている	○	
越流管の状態	吐水口と越流面及び側壁との距離が規定値以上ある	○	
	越流管の口径は適正である	○	
	管端部の防虫網は正常である	○	
	排水口空間が適正である	○	
通気管の状態 (有効容量2m ³ 以上の場合)	管端部の防虫網は正常である	○	
排水管の状態	排水管の口径は適正である	○	
	排水口空間が適正である	○	
給水管等の状態	当該設備以外の配管施設が直接連結していない	○	
	汚染の恐れがある施設の中を貫通していない	○	
	凍結、腐食などの有効な防護をしている	○	
ボールタップの状態	マンホール付近に設置している	○	
	波打ち防止板を設ける等適切な措置をしている	○	
	ストレーナが設置している	○	
	止水状態が正常である	○	
	流入管の長さ及び真空破壊装置の取り付け位置は正常である	○	
警報装置の状態	表示ランプの位置が正常である	○	
	減水、満水警報装置の作動は正常である	○	
水質検査	貯水槽以降の給水栓における臭気、味、色、濁り、残留塩素に異常がない	○	
緊急連絡先	緊急連絡先標示板が設置している	○	
自主点検日	工事場所	申込者	給水装置工事主任技術者
R●年 ●月 ●●日	●●市●●●●4丁目5-6	●●ハウジング株式会社 代表取締役 大阪 太郎	給水 三郎

(様式第14号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●10丁目-11-12

(指定給水装置工事事業者) 氏 名 (株)●●設備
又 は 名 称
代表者の氏名 給水 次郎

給水装置工事検査合格証明書交付申込書

給水装置工事検査合格証明書の交付を受けたいので、次の給水装置工事について、申込みをします。

整 理 番 号	
工 事 申 込 日	令和●年●月●日
給 水 装 置 工 事 場 所	●●市●●●●4丁目5-6
工 事 申 込 者	●●ハウジング株式会社 代表取締役 大阪 太郎
検 査 年 月 日	令和●年●月●日
件 数	1件

(注) 大阪広域水道企業団水道事業給水条例第43条第1項の規定により、証明手数料を1件につき300円徴収します。

(様式第15号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●●●1丁目2-3

(給水装置工事申込者)

氏名又は名称 ●●ハウジング株式会社

代表者の氏名 代表取締役 大阪 太郎

住 所 ●●市●●●10丁目-11-12

(指定給水装置工事事業者)

氏名又は名称 (株)●●設備

代表者の氏名 給水 次郎

給水装置工事申込取消願

R●年 ●月 ●●日付、整理番号 _____ 号にて、申込みました給水装置工事を
下記の理由により取消し願います。

記

1. 工事場所 ●●市●●●●4丁目5-6

2. 取消理由

●●●のため。

(様式第16号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●1丁目2-3

(申込者) 氏名又は名称 (株)●●設備
代表者の氏名 給水 次郎

電 話 番 号 ●●●-●●●●-●●●●

水 圧 調 査 申 込 書

下記の給水装置工事を行いたいのので、配水管の水圧の調査を申込みます。

記

1. 協議場所
住所

●●市●●町4丁目5-6

建築物

新築

既築

建物階数

地上 ●● 階

地下 ● 階

給水用途

住宅 ●● 戸

事務所 ● 戸

店舗 ● 戸

その他 ()

2. 給水方式

直結直圧式

直結増圧式

3. 添付書類

(1) 位置図

(2) その他

(様式第17号)

R●年 ●月 ●●日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 ●●市●●1丁目2-3

(申込者) 氏名又は名称 (株)●●設備
代表者の氏名 給水 次郎
電 話 番 号 ●●●●-●●●●-●●●●

事前協議申込書

下記の給水装置工事を行いたいので、事前協議を申込みます。

記

1. 協議場所
住所

●●市●●町4丁目5-6

建築物

新築

既築

建物階数

地上 ●● 階

地下 ● 階

給水用途

住宅 ●● 戸

事務所 ● 戸

店舗 ● 戸

その他 ()

2. 給水方式

直結直圧式

直結増圧式

貯水槽式

3. 設計水圧

0.3 Mpa (3.0 kg/cm²)

4. 添付書類

- (1) 誓約書
- (2) 位置図
- (3) 給水装置配置図
- (4) 立面図
- (5) 水理計算書